

## 第6回福島市一般廃棄物新最終処分場整備専門家会議

日 時 平成27年8月28日（金）  
午前10時～正午  
会 場 市民会館 401号室  
出席者 委 員 8人  
事務局 10人

### 【会議内容要旨】

#### 議 事

- (1) 報告事項 経過報告について（資料1）
- (2) 協議事項 新最終処分場整備基本構想について（資料2-1、資料2-2）

### 【質疑応答要旨】

- (1) 報告事項 経過報告について

〔事務局〕

資料1について説明。

〔委 員〕

新最終処分場建設の適地に非選定となった2地区へ、選定結果をどのように伝えたのか。

〔事務局〕

非選定の2地区について、地区代表者の方々には説明会で選定結果を報告させていただき、地区住民の方々には非選定理由を記載した通知を送付させていただきました。

- (2) 協議事項について

〔事務局〕

「1. 福島市の最終処分場について」、「2. 基本構想諸元について」について説明。

〔委 員〕

「事故由来放射性物質」という言葉があるが、何の事故か分からないので、正確に「福島原発事故由来放射性物質」と記載し、それ以降は「事故由来放射性物質」と記載していただきたい。

〔事務局〕

わかりました。修正いたします。

〔委 員〕

埋立対象物として、側溝土砂等（除染作業による土砂は除く）とあるが、新最終処分場での側溝土砂の扱いについてどのように検討していくか伺いたい。覆土材として活用できれば、埋立容量の確保が可能になるのではないかと思うが。

また、埋立容量の中に溶融スラグが含まれるということは、以前活用していた溶融スラグを廃棄物扱いにするということになるがどのように考えているか。

〔事務局〕

側溝土砂については、現在の金沢第二埋立処分場においても、震災前は市民ボランティアで浚渫された側溝土砂は、一般廃棄物として埋立しておりましたが、現在は、放射性物質の問題がありますので、埋立をしていません。線量が下がり、その時期が来た時に地元の皆様と十分協議して検討していきたいと考えています。

また、覆土材として使用できるかどうかは、今後、埋立計画の中で検討していきたいと思えます。

溶融スラグについては、供用開始までに放射性物質の影響がどのくらいあるのか分かりませんので、現在のところ資源化できない状況を想定しています。資源化できる状態に戻れば再度、検討していきたいと考えております。

〔委員〕

溶融スラグは、製品生成可否の点と廃棄物焼却にあたっての売電の点、両方のバランスを考慮して検討していただきたい。

〔事務局〕

溶融スラグを生成する灰溶融施設は、相当の電力を消費する施設です。溶融スラグを生成しなければ、売電収入を多く得ることが可能です。そのバランスは溶融スラグ生成との兼ね合いになってきます。

〔事務局〕

「3. 全体配置計画について」について説明。

〔委員〕

最終処分場の施工時に発破を検討していると思うが、発破を行う際の周辺に対する影響を検討する必要はないのか。

〔事務局〕

今後、環境影響調査を実施し、その中で調査を行いながら検討していきます。

〔委員〕

近隣だけでなく、広範囲まで環境影響調査の範囲を含めないといけないのではないのか。

〔事務局〕

ご指摘いただきましたように、定められている項目や範囲だけではなく、考えられる事項についても実施していきます。

〔事務局〕

「4. 主要施設構想」について説明。

〔委員〕

処分場の構造形式について、オープン型とクローズド型について検討しながらオープン型になるような内容であるが、どのように考えているのか。

〔事務局〕

基本構想では、オープン型とクローズド型との一般的な比較を行った結果を下に適地としての適合性を評価・判断し、オープン型を採用することでまとめました。

〔委員〕

基本方針の記載があるが、基本方針を裏付ける具体的な内容を、基本構想に盛り込むか。

〔事務局〕

それぞれの基本方針に対する具体的な採用案をまとめて、基本構想に盛り込めるよう検討いたします。

〔委員〕

処理フローに脱塩とあるが、具体的に脱塩の処理方法はどのようになるのか。

〔事務局〕

脱塩処理は高度処理プロセスの一つでありまして、今回計画の最終処分場は循環型処理ではありませんので、必ずしも脱塩設備を必要とする施設ではございません。

〔委員〕

必要としないのであれば、標記しない方がよいのではないか。

〔事務局〕

ご指摘のとおり、紛らわしくなりますので、省かせていただきます。この他にも標記が紛らわしい内容については、省かせていただきます。

〔委員〕

埋立前の埋立地への雨水排水を区別して、廃棄物に触れさせないことは、非常に良い発想だと思うが、具体的にはどのような手法なのか。

〔事務局〕

埋立地内の小段にある側溝によって、埋立前の埋立地の雨水排水は、途中から管理道路の側溝に流し、雨水を廃棄物に触れさせないで防災調整池に導く手法を検討しております。

〔委員〕

雨水等集排水設備設計と防災調整池の降雨強度で、雨水等集排水設備設計が、10年確率降雨強度式、防災調整池が30年確率降雨強度式を用いているが、これは何に基づいているのか。

〔事務局〕

雨水等集排水設備設計は、道路排水計画、宅地造成等に係る排水計画等を参考にしまして、最終処分場では約15年間の埋立計画から、10年確率降雨強度式を用いております。

防災調整池の30年確率降雨強度式は、建設候補地が森林地域になりますので、開発行為にあたり、福島県の林地開発基準に基づいて設定し、30年確率降雨強度式を用いております。

〔委員〕

林地開発に関して、造成中の工事に対応する処置が、必要になると思うがこの資料の中に記載していないのか。

〔事務局〕

「防災調整池」の項目の中に記載しております。

〔委員〕

モニタリングの内容が散見しているので、モニタリングとして、1つの項目に章立てをした方が見やすく良いのではないかと。

〔事務局〕

わかりました。見直しいたします。

〔委員〕

貯留構造物の選定について、コンクリート擁壁と比較しているが、施工性、維持管理性等のソフト面のみを比較していて、構造物の安定性や耐震性等の検討項目が欠けているので付け加えていただきたい。

〔事務局〕

わかりました。

〔委員〕

遮水シート工法基本構造図で何層かで示されているが、不織布や遮水シート、保護マットを重ねて布設する時にどのように留めながら施工するのか。

〔事務局〕

ロールを流して継ぎ目を溶着して留めております。施工中の留め方は、底板部と天端を土のう等で仮置きして、固定しながら施工いたします。

〔委員〕

その上に重ねて布設する時は、どう固定するのか。また、小段部分はどのようにするのか。

〔事務局〕

小段部分は、小段に溝を掘った小段固定法を行います。底板部分も全て固定して遮水シートがずれないようにいたします。

〔委員〕

遮水シートにアンカーは打つのか。

〔事務局〕

打ちません。

〔委員〕

処分場内に流出する水を管理していくためには、観測や計測が必要となるが、水のモニタリング計画が、明確で無いので、どのように水を管理していくのか明確にして欲しい。水のモニタリング計画は非常に重要であるため、基本的に充実させてほしい。

〔事務局〕

処分場内の水の流れとしては、まず、雨水があります。雨水には、防災調整池に流れるもの、埋立地に降って浸出水として処理施設に流れ処理され放流されるもの、さらには、周辺に降った雨水がしみ込んだ地下水になり、それぞれがどのような水の流れの収支になるのか整理いたします。

〔委員〕

埋立地外切土法面勾配の記述で、埋立地外切土部の地山は、崖錘堆積物、ローム層、花崗岩からなり、「軟岩」と記載しているが、花崗岩は硬岩であり、崖錘堆積物とローム層は土砂であるため表現が適切ではないのではないかと。また、法面勾配も変わってくるのではないかと。

〔事務局〕

標記について、地山の崖錘堆積物、ローム層、花崗岩が文中で混同している部分がございますので法面勾配の内容と併せて整理をさせていただきます。

〔委員〕

法面勾配が変われば、埋立容量に問題ないのか。

〔事務局〕

埋立地内については、一定の勾配になりますので埋立容量は問題ありません。

〔委員〕

不透水性地層という表現で、不透水性は相対的な表現で、透水性に対して不透水性である。また、花崗岩は一般的に不透水性と捉えるのが普通ではないかと。花崗岩の場合、「亀裂があるから透水性に問題がある、それで、安全安心のために遮水工を施工する」という表現の方が分かりやすいので検討いただきたい。

〔事務局〕

修正させていただきます。

〔委員〕

福島県内にある埋立処分場の多くがモニタリングポストを設置している事例が非常に多いので、検討してみてもどうか。

〔事務局〕

わかりました。

〔事務局〕

「5. 概算工事費の算定」、「6. 設計における留意事項」について説明。

〔委員〕

事業方式として公設公営方式が最も望ましいと思うが、公設公営方式とDBO方式に対して、PFI事業のBTO方式、BOT方式の最大の違いは、一括で建設費を払うのではなく、財政負担の平準化が図れることである。その財政負担の平準化について一切評価として記載がないので

加えるべきと考えるが。

〔事務局〕

わかりました。加筆させていただきます。

〔委員長〕

全体を通してのご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

〔委員〕

「設計における留意事項」の項目の中に、「事業手法」が含まれているが、内容が馴染まないの  
で、2つに分けたほうがわかりやすいのではないか。

〔事務局〕

見直しいたします。

〔委員〕

全体的に言葉の統一性を持たせたり、文章の前後の脈絡をつけたほうが良いのではないか。

〔事務局〕

全体を通してもう一度確認させていただき、修正いたします。

〔委員長〕

本日のご意見、ご質問を持ちまして、この基本構想(案)の修正をさせていただきたいと思いま  
す。

また、委員の皆様を代表させていただき、後日、私が基本構想の確認をさせていただき、この  
委員会としての承認とさせていただきたいと思えます。

皆様、ご理解いただけますでしょうか。

(委員より)

異議なし。

〔委員長〕

ご理解いただけたということで、そのように進めさせていただきます。

以 上